

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道307号 <small>しがらき</small> 信楽道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局															
起終点 自：滋賀県 <small>こうか</small> 甲賀市 <small>しがらき</small> 信楽町 <small>ちようきのせ</small> 黄瀬 至：滋賀県 <small>こうか</small> 甲賀市 <small>しがらき</small> 信楽町 <small>ちようよくし</small> 勅旨	延長 2.9km																
事業概要 一般国道307号は、滋賀県 <small>ひこね</small> 彦根市を起点とし、滋賀県 <small>こうか</small> 甲賀地域を経て大阪府 <small>ひらかた</small> 枚方市に至る延長約110kmの幹線道路である。 信楽道路は、新名神高速道路へのアクセス強化、交通混雑の緩和、交通安全の確保等を目的に計画された道路である。																	
H12年度事業化（1工区） H16年度事業化（2工区）	都市計画決定なし	H17年度用地着手 H19年度工事着手															
全体事業費 ：80億円 事業進捗率 ：約19% 供用済延長 ：0.08km																	
計画交通量 ：16,400台/日																	
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">B/C</td> <td style="width: 15%;">1.6</td> <td style="width: 15%;">総費用</td> <td style="width: 15%;">(残事業)/(事業全体) 50/67億円</td> <td style="width: 15%;">総便益</td> <td style="width: 15%;">(残事業)/(事業全体) 108/111億円</td> </tr> <tr> <td>(事業全体)</td> <td></td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;"> (事業費：48/65億円 維持管理費：2.1/2.1億円) </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;"> (走行時間短縮便益：99/101億円 走行経費減少便益：5.6/5.8億円 交通事故減少便益：3.5/3.5億円) </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;"> 基準年 平成24年 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>2.1</td> <td></td> </tr> </table>	B/C	1.6	総費用	(残事業)/(事業全体) 50/67億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 108/111億円	(事業全体)		(事業費：48/65億円 維持管理費：2.1/2.1億円)	(走行時間短縮便益：99/101億円 走行経費減少便益：5.6/5.8億円 交通事故減少便益：3.5/3.5億円)	基準年 平成24年		(残事業)	2.1		基準年 平成24年
B/C	1.6	総費用	(残事業)/(事業全体) 50/67億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 108/111億円												
(事業全体)		(事業費：48/65億円 維持管理費：2.1/2.1億円)	(走行時間短縮便益：99/101億円 走行経費減少便益：5.6/5.8億円 交通事故減少便益：3.5/3.5億円)	基準年 平成24年													
(残事業)	2.1																
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.4~2.0(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=1.8~2.5(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.5~1.8(事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.9~2.4(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.5~1.8(事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.0~2.3(事業期間±20%)																	
事業の効果等																	
①交通混雑の緩和 ・信楽道路区間の交通量は増加傾向にあり、平日で16,200台/日と交通容量を上回り、特に朝夕に混雑が発生しているが、整備により交通混雑の緩和が期待される。 ②新名神高速道路へのアクセス強化 ・新名神高速道路が供用し、甲賀市信楽町では観光入込客数が増加しているが、整備により新名神高速道路へのアクセス性が向上するとともに、信楽町内の交通の円滑化が図られ観光客や特産品の出荷の増加に寄与。 ③交通安全の確保 ・信楽道路区間は、歩道が無いまたは狭い区間が約8割あり、通学路となっている区間や市街地等における歩行者・自転車の安全確保が課題となっているが、信楽道路で自転車歩行者道を整備することにより、歩行者・自転車の安全性が向上。 ④主要な観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (県立陶芸の森：H22観光入込客数 325千人/年)																	
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： ・平成23年11月、国道307号改良促進協議会（H13.7設立、枚方市、京田辺市、井手町、城陽市、宇治田原町、甲賀市、日野町、東近江市、愛荘町、甲良町、多賀町、彦根市の市町長及び議長で構成）より、事業促進の要望を受けている。 滋賀県知事の意見： ・一般国道307号信楽道路については、対応方針（原案）（案）で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。 地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の早期完成を強く望んでおります。 なお事業推進のため、十分な予算の確保に取り組んでいただきたい。																	
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「一般国道307号信楽道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。																	

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	沿線の甲賀市では、人口、自動車保有台数の伸びは全国に比べて高く、近年では横ばい傾向。また、製造品出荷額等の伸びは県内と比べても非常に高く、近年も増加。
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在までに0.08kmを暫定2車線で供用済みであり、用地取得は約22%完了。今後、残る区間の事業進捗を図る。
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。
施設の構造や工法の変更等	事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成25年度事業継続箇所)

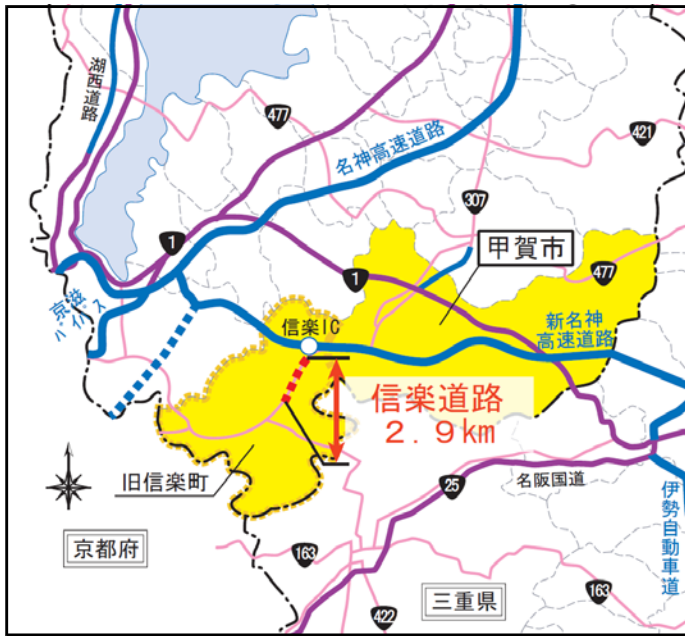
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道307号 信楽道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県甲賀市信楽町黄瀬 至：滋賀県甲賀市信楽町勅旨	延長	2.9km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

